

【入居申込書】

(個人様用)

	物件名											号室	用途	<input type="checkbox"/> 居住用 <input type="checkbox"/> 事業用					
物件内容	物件住所	〒 [] - [] 都・道・府・県																	
	費用	①家賃					円	②共益費・管理費					円	③駐車場					円
		④水道料、町(区)費					円	⑤その他					円	月額合計 ①②③④					円
		敷金					円	礼金					円	保険料					円
		仲介料					円												
	鍵交換	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※費用は借主負担となります。					J:COM利用			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない									
契約予定日	西暦 年 月 日	:	入居希望日/賃料発生日			西暦 年 月 日													

申込者	フリガナ											性別	男 ・ 女	生年月日	西暦 年 月 日()歳					
	氏名																			
	現住所	〒 [] - [] 都・道・府・県													※マンション名・号室もご記入ください。					
	電話番号				携帯電話				Mail											
	引越理由	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 通勤・通学 <input type="checkbox"/> その他()																		
	勤務先	名称											業種			役職				
所在地		〒 [] - [] 都・道・府・県													※建物名・号室もご記入ください。			電話番号		
雇用形態		<input type="checkbox"/> 役員・正社員 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> アルバイト・パート <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他()																		
設立		西暦 年 月 日	社員数				人	勤続年数				年	ヶ月							
資本金		万円				年収	(税込み)				万円									

入居者	フリガナ	生年月日	西暦 年 月 日()歳	性別	男 ・ 女	統柄		電話番号		勤務先				
	氏名													
	フリガナ	生年月日	西暦 年 月 日()歳	性別	男 ・ 女	統柄		電話番号		勤務先				
	氏名													
	フリガナ	生年月日	西暦 年 月 日()歳	性別	男 ・ 女	統柄		電話番号		勤務先				
氏名														

緊急連絡先・連帯保証人	フリガナ											性別	男 ・ 女	統柄		生年月日	西暦 年 月 日()歳	
	氏名																	
	住居	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 社宅 <input type="checkbox"/> 親元 <input type="checkbox"/> 寮 <input type="checkbox"/> その他																
	現住所	〒 [] - [] 都・道・府・県													※マンション名・号室もご記入ください。			
	電話番号				携帯電話				Mail									
	勤務先	名称											業種			役職		
所在地		〒 [] - [] 都・道・府・県													※建物名・号室もご記入ください。			
設立		西暦 年 月 日	社員数				人	勤続年数				年	ヶ月					
資本金		万円				年収	(税込み)				万円							

↑該当する方に丸をつけてください

注意事項 ※申込内容につきまして勤務先や連帯保証人に確認させて頂く場合があります。

※申込内容に事実と相違することが判明した場合、契約を解除する場合があります。

※入居審査の結果お断りされた場合、審査の内容や理由の開示は致しません。

T.V.・インターネット設備の初期メンテナンスの為、J:COMへお名前・ご連絡先の情報提供を行うことを了承します。

入居審査の結果、お断りされた場合でも異議申し立てはいたしません。

西暦 年 月 日	
署名捺印	印

168-0064 東京都杉並区永福4-1-4
株式会社 ランドハウジング

TEL : 03-3324-2271 / FAX : 03-3324-2242

当社使用	貸主確認	責任者確認	在籍確認	保証人確認	保証会社	担当者確認

【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込者様ご確認欄

代理店コード	代理店名	御担当者様	利用商品
1000123456 サンプル不動産株式会社	サンプル太郎		<input checked="" type="checkbox"/> LACTii居住用 <input type="checkbox"/> LACTii事業用 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※太枠部分は代理店様ご記入欄

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)の保証サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。
以下は、保証委託契約内容に関する大切なご案内です。各項目をお読みいただいたうえで、ご署名をお願い致します。
※太枠部分は代理店様ご記入欄

1 保証委託料		
初回保証委託料	月額賃料(賃料、共益費、駐車場代、その他固定費等の合計)の 50 % = 50,000 円	
年間保証委託料 分割保証委託料	12 ヶ月 毎に 10,000 円	

2 その他費用(必要に応じて記入下さい)		
		円
		円
		円

3 家賃債務保証委託先について

社名：エルズサポート株式会社
【家賃債務保証業者登録 国土交通大臣(2)第18号(登録年月日:2022年12月21日)]
住所：〒164-0001 東京都中野区中野2-24-11 住友不動産中野駅前ビル19階
電話：0120-663-220(お客様相談窓口)

4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について

本保証委託契約は賃料滞納時の保険ではありません。滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。
保証会社は、お客様の債務となる賃料等(申込書記載の月額請求合計)及び変動費、または賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他の法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払い出来ない場合に、保証会社が保証し、お客様に代わり賃貸人様にお支払いします。但し、滞納状況に応じて保証会社からの支払を停止する場合があります。また、保証対象債務の上限金額は物件用途が住居・事業用の場合は月額賃料の24ヶ月分、駐車場の場合は月額賃料の12ヶ月分に相当する金額となります。なお、上記の債務については保証会社が一時的に支払を行いますが、最終的にはお客様の債務としてお支払い頂くことになります。

5 保証委託契約の保証期間について

保証委託契約は、お客様より保証会社が受領した保証委託契約書または保証委託契約書頭書(以下「本頭書」という)記載の保証委託契約締結日と賃貸借契約始期日のうち遅いほうの日より開始となり、賃貸物件の明渡しによって終了となります。

6 保証委託契約の料金について

お客様には、契約時の保証委託料として、保証委託契約書または本頭書記載の初回保証委託料をお支払頂きます。
以後、(年間)保証委託料として、保証委託契約書または本頭書記載の年間保証委託料を1年経過月の前月末日までに(分割保証委託料の場合は毎月の賃料等とあわせて)頂戴します。なお、契約締結後は契約期間中に解約等が発生した場合においても、お支払いされた保証委託料の返還はありません。

7 求償債務の範囲と求償権の行使について

お客様が賃料等の滞納等を発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を保証会社が保証した場合、保証発生後、保証会社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対してご請求を行うことになります。(これを求償権の行使といいます)。また、求償権行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した費用も、お客様にご請求をさせて頂きます。なお、お支払いについて、保証会社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂くことになりますので、くれぐれもご注意下さい。

8 事前求償の内容について

お客様が賃料等の支払期日を超過した場合、保証会社はお客様、及び連帯保証人に對し事前に求償権行使する場合があります。

9 督促及び建物への立ち入りについて

お客様が賃料等の滞納等を発生させた場合、保証会社の指定する方法に従い、賃料等に加えて本頭書記載の再請求事務手数料ならびに本頭書記載の手数料が発生します。
また、以下の措置を取らせていただくことがありますので予めご認識ください。
・求償権(事前の求償権を含む)に基づき保証会社が電話、郵送、訪問等の手段により請求業務を行ないます。
・お客様の勤務先または緊急連絡先に問い合わせたうえで、連絡がつかないときは所在や連絡方法が把握できない場合、賃貸人等の了解を得たうえで、保証会社の担当者が物件の使用状況を確認するため物件の敷地・集合住宅等の場合は共同使用部分へ立ち入ることを承諾して頂きます。
・法令上認められている場合、賃借人について身体の異常その他緊急の事態が発生した可能性がある場合その他正當な理由がある場合には、賃貸人等の了承を得たうえで、保証会社の担当者が本物件に立ち入ることを承諾して頂きます。
・お客様は、賃貸人様がお客様から得た情報を保証会社に提供すること、及び保証会社がお客様から得た情報を賃貸人様に提供することについて預め承諾頂きます。

10 残置物の移管等について

賃貸借契約終了後に本物件に残置物(車両を含む)がある場合において、お客様は、当該残置物の所有権を放棄し、賃貸人等、保証会社その他の第三者が当該残置物を搬出せることに何ら異議を申し立てないものとします。物件から搬出された残置物を保証会社が保管する場合、保管開始後1ヵ月以上経過したときは、保証会社は賃借人に事前に通知することなく、保管する残置物を廃棄することができるものとします。これらの作業にかかる一切の費用はお客様の負担とします。また、お客様は、当該残置物の移管等が行われたことを理由として、保証会社に対して支払うべき金額の支払い義務を拒むことはできません。

11 口座残高が支払準備金(賃料等)に満たない場合について

万が一お客様の指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに保証会社が指定する口座へ賃料等を全額振込み頂きます。

12 特約について

特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいようお願いします。

お申込者様ご確認欄

202408-02

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

202408-02

<加盟信用情報機関>

○名称: 株式会社日本信用情報機構(略称JICC)
所在地: 〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
電話番号: 0570-055-955
URL: https://www.jicc.co.jp/

<提携信用情報機関>

○名称: 全国銀行個人信用情報センター
所在地: 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号: 03-3214-5020
URL: https://www.zenginkyo.or.jp/pcc/

○名称: 株式会社シーアイシー
所在地: 〒160-8371 東京都新宿区西新宿一丁目23-7 新宿ファーストエスト15階
電話番号: 0120-810-414
URL: https://www.cic.co.jp/

②加盟信用情報機関に、当該機関より提携信用情報機関の加盟会員にこれら登録に係る情報が提出され、申込者等の返済または支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

③当社が、加盟信用情報機関から電話連絡状況履歴(全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査結果の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号等を含む)の提供を受け、契約者及び保証人本人が識別される個人データとして取得し、保証会社が申込者等の返済または支払能力の調査のために使用します。

④契約者及び保証人は、加盟信用情報機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に係る開示請求が行われた場合の訂正、削除等の申立を、加盟信用情報機関が定める手続きによって行うことができます。

⑤第8条(個人情報の保証会社への提供)
申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために保証会社に提供することに同意します。

⑥第9条(開示等の請求)
①保証会社は、申込者本人又はその代理人様から、保証会社が保有する保有個人データに関して利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、消去及び第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示(以下、「開示等の請求」という)を求められた場合には、遅滞なくこれに応じます。

②開示等の請求をご希望の方は保証会社ホームページ(http://www.ls-support.co.jp/)を参照いただき、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

⑩第10条(個人情報の正確性)
保証会社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の状態に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の申込又は締結時ににおいてご提供いただいた個人情報が正確かで最新であることを確認して頂く場合は、申込者等が責任を負うものとします。

⑪第11条(必要情報の提出)
申込者等は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断を行ないます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の返済または支払能力に関する調査のために利用する場合は、申込者等から提出された個人情報の請求権を行使するに際しては、申込者等が責任を負うものとします。

⑫第12条(個人情報の提供)
保証会社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断を行ないます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の返済または支払能力に関する調査のために利用する場合は、申込者等から提出された個人情報の請求権を行使するに際しては、申込者等が責任を負うものとします。

⑬第13条(審査結果)
申込者等は、保証会社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、保証会社は、審査結果に記載する判定理由は開示しません。また、保証会社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合、及び第8条に定める請求によるものを除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合でも返却及び削除いたしません。

⑭第14条(個人情報の管理)
①保証会社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
②保証会社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

⑤第15条(個人情報取り扱い業務の外部委託)
①保証会社は、申込者等による個人情報の保護に関する制度に委託しています。

・当該外国の名称: 中華人民共和国
・当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報: 中華人民共和国個人情報保護法

・当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報: PIPA(Personal information protection assessment)マークを取得・更新し、当該認証に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用しています。

・上記以外の場合も、事業運営上の必要に応じて、業務の一部を外部に委託し、業務委託先にに対して皆様の個人情報を預けることがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などにより皆様の個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を実施させます。

⑥第16条(統計データの利用)
保証会社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することができます。

⑦第17条(個人情報保護管理者)
エルズサポート株式会社 コーポレート本部 経営管理部 連絡先: 次条参照

⑧第18条(問い合わせ窓口)
個人情報に関する苦情、開示等の請求又はその他のご質問ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。

エルズサポート株式会社 お客様相談窓口
電話番号: 0120-663-220

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～18:00

第19条(備考)
申込者が法人の場合、第6条は適用外とします。

<加盟家賃債務保証情報取扱機関(LICC)>		<加盟信用情報機関(JICC)>	
登録情報	登録期間	登録情報	登録期間
1 氏名、生年月日、住所、電話番号 等の本人を特定するための情報	下記の3又は4のいずれかの情報が登録されている期間	1 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許證等の記号等の本人を特定するための情報	左欄2以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
2 貨物・物件の名称、住所等の情報	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6ヶ月間	2 申込日及び申込商品別等の申込情報	当社が信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内
3 本契約の申込をした実態	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6ヶ月間	契約の種類、契約日、契約金額、保証額等の契約内容に関する情報	契約期間中及び契約終了後(完済していない場合は完済後)5年以内
4 当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払額、求償金及び建物明渡請求書等の返済状況に関する情報	契約期間中及び契約終了後(完済していない場合は完済後)1ヵ月分に相当する額	4 入金日、入金予定期、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等の返済状況に関する情報	契約期間中及び契約終了後(完済していない場合は完済後)5年以内
5 債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立等の取扱実態	債務回収実績等の取扱実態	5 債権譲渡	譲渡日から1年以内

私は、保証委託契約内容事前説明書を確認し、個人情報の取扱